

## ■ 地域貢献活動事例

項目	細目	具合的事項
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種交通安全運動への参加と協力</li> <li>・ 交通事故防止の啓発（店内放送、ポスターの掲示等）</li> <li>・ 柳川市が進める交通安全及び交通渋滞の対策への協力</li> </ul>
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の祭り、伝統行事、スポーツ・レクリエーション大会、文化行事等の各種行事への参加、協力</li> </ul>
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくりに取り組む行政区、NPO及びボランティア団体の活動への参加・協力、活動場所の提供等の協力</li> </ul>
	(4) 地域住民等との協議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民等との協議の場の設置</li> <li>・ 地域住民等との協定の締結</li> </ul>
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街振興組合、商工会等への加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗設置者及びテナント事業者の商店街振興組合、商工会等への加入</li> </ul>
	(2) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街、商工会等が実施する共同売出し等イベントへの参加、協力</li> <li>・ 商店街、商工会等における店舗運営に必要なノウハウを有する人材の紹介、情報提供及び技術支援</li> </ul>
	(3) 地元製品の積極的なPRと販売促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元製品販売コーナー及び生産者等の直売コーナーの設置の協力</li> <li>・ 系列店のネットワークを生かした地元製品の積極的なPRと販売促進（積極的な取扱い）への協力</li> <li>・ 系列店での柳川産品を販売する「物産展」開催の協力</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域情報、イベント等をお知らせするコーナーの設置</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元製品のPR及び販売促進への協力</li> </ul>
(4) 地域又は市内事業者のテナント入居等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域又は市内の事業者のテナント入居及び市内卸売業者との取引の促進</li> </ul>	
(5) 起業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗内へのチャレンジショップの提供</li> </ul>	
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の雇用にかかる地域住民の優先的雇用</li> </ul>
	(2) 業務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務委託にかかる地元企業の優先的活用</li> </ul>
	(3) 安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正社員採用への配慮</li> </ul>
	(4) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)で定める障害者雇用率を上回る障害者の雇用の促進</li> <li>・ 高齢者の雇用機会の確保</li> <li>・ 母子家庭の母の雇用の促進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結婚、出産、育児等により退職した者の再雇用の促進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人の雇用機会及びその適正な労働条件の確保</li> </ul>
(5) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間勤務制度の導入</li> <li>・ 育児、介護休業制度の活用の促進</li> </ul>	
(6) インターンシップの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の大学、専門学校、高等学校、特別支援学校等からのインターンシップの受入れ</li> </ul>	

4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども見守り活動への参加</li> <li>見守り活動用ジャンパー作成協力</li> <li>こども110番の家への参加</li> <li>犯罪予防キャンペーンへの参加・協力</li> </ul>
	(2) 青少年非行防止への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施</li> <li>非行の防止に関する写真、ポスター等の掲示</li> </ul>
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>見通しを確保した商品陳列</li> <li>防犯カメラの設置（店舗内、駐車場等）</li> <li>犯罪又は非行の発生場所となりやすい駐車場、荷さばき施設、建物の死角その他人通りの少ない場所での警備員又は従業員による定期的巡回の実施</li> </ul>
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声掛け</li> <li>深夜営業時における警備の強化</li> <li>深夜営業の自粛</li> <li>営業時間外における駐車場出入口の施錠</li> <li>警備員の巡回</li> <li>駐車場等入通りの少ない場所での適切な照明の設置</li> </ul>
	(5) 緊急通報体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定</li> <li>迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立</li> </ul>
5 地域防災対策の推進	(1) 災害等発生時における避難場所等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所及び救護場所としての駐車場敷地、建物等の提供</li> <li>災害等対策に必要な資器材の一時集積場所としての建物、駐車場等の提供</li> <li>近隣地域での火災発生時（夜間及び休日を含む。）における店舗敷地内の消防水利の提供協力</li> </ul>
	(2) 災害時における物資の提供連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からの食料・生活物資等緊急物資の提供依頼への協力</li> </ul>
	(3) 災害時における地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加</li> </ul>
	(4) 災害時におけるボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動団体等への支援</li> <li>災害ボランティア活動への従業員の派遣</li> <li>ボランティア休暇取得に関する職場環境の整備</li> </ul>
	(5) 災害時における業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画の策定</li> <li>安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続</li> </ul>
	(6) 防災訓練への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が実施する防災訓練等への積極的な参加・協力</li> <li>地域の消防団活動への積極的な参加・協力</li> <li>地域との防災協定の締結</li> </ul>
	(7) 救急救命の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>AED（自動体外式除細動器）の設置</li> <li>従業員の救命講習受講の促進</li> </ul>

6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地内の緑化及び屋上・壁面の緑化の推進</li> <li>・ 断熱構造の導入など建物そのものの省エネ化</li> <li>・ 過剰な照明の削減</li> <li>・ 店舗内の空調温度の適切な設定</li> <li>・ 太陽光発電装置などの新エネルギー設備、コージェネレーション設備等の設置</li> <li>・ 製造・運送業者との連携による物流の合理化やグリーン配送の実施</li> </ul>
	(2) 環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域一斉清掃活動などへの参加、協力</li> <li>・ 隣接水路のゴミ上げや水路岸の除草作業の実施</li> <li>・ 水路清掃や水路敷の除草活動への参加</li> <li>・ ぼい捨て、落書き禁止活動への参加</li> </ul>
	(3) 水循環確保対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節水及び雨水の再利用</li> <li>・ 地下水保全のための取組の実施（揚水の抑制、雨水浸透の促進による涵養など）</li> </ul>
	(4) リサイクル対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクルボックスの設置</li> <li>・ リサイクル製品の販売</li> <li>・ 環境配慮商品の販売</li> <li>・ グリーン購入</li> </ul>
	(5) 廃棄物減量化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レジ袋の有料化、買物袋持参運動等によるレジ袋削減</li> <li>・ 簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化</li> <li>・ 一般廃棄物減量計画の策定</li> <li>・ 食品廃棄物の排出抑制や生ごみの堆肥化</li> <li>・ 分別の徹底によるごみの減量化</li> </ul>
	(6) 生活環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光害対策（屋外照明、広告塔照明等の適切な設置・運用）の実施</li> </ul>
	(7) 環境全般への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育・環境学習の場や機会などの提供</li> <li>・ 地域の環境保全活動への取組</li> </ul>

7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人に使いやすい店舗づくり</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮したサービス・情報の提供（新生児・乳児を抱える親及び高齢者で買物に行けない人への宅配サービス等）</li> <li>・ユニバーサルデザイン関連商品の取扱い</li> <li>・国際標準化機構（ISO）が標準化した案内図記号その他外国人にも分かりやすい案内表示の整備</li> </ul>
	(2)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんルーム、子ども用トイレ、キッズコーナー、託児室等の設置</li> <li>・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置</li> <li>・子育て家庭の交流や相談の場の提供</li> </ul>
	(3)子どもたちの健全育成への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校等からの社会見学・体験学習の受入れ</li> <li>・特別支援学校からの申出による就業体験学習の受入れ</li> <li>・学校の運動部、スポーツ少年団等の活動への協力</li> <li>・地域の学校の芸術作品等発表の場所の提供</li> </ul>
	(4)地域の障害者支援施設等の活動への協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の障害者支援施設等で製作された物品等の展示会の開催や販売への協力</li> </ul>
	(5)高齢者、障害者等に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉団体と連携したイベントの開催等</li> <li>・高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車スペースの確保</li> <li>・小ホールや会議室、展示スペース等の設備確保と各団体等への安価での提供</li> <li>・話し言葉によるコミュニケーションが困難な人への支援（コミュニケーション支援ボードの設置）</li> <li>・柳川市が運営するコミュニティバス乗入れの協力</li> <li>・売場職員に対する認知症サポーター養成講座の実施</li> </ul>
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撤退時期やその後の対応策等についての可能な限り早期の地域住民等、市への十分な情報提供</li> </ul>
	(2)後継店の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の買物の利便性の低下や失業者の発生等を極力抑えるための後継店の確保</li> </ul>
	(3)従業員の雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等との連携による離職者の円滑な再就職や配置転換への最大限の努力</li> </ul>
	(4)取引先企業に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業の経営悪化防止のための店舗閉鎖情報の早期提供、後継店への紹介</li> </ul>
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止</li> </ul>
	(6)再利用可能な建物の建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撤退後も再利用可能な店舗建築の設計、レイアウト及び資材への配慮</li> </ul>
9 その他	(1)景観形成、街並みづくりへの協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柳川市の景観条例に基づく外観の色彩、周辺の街並み等との連続性に配慮した建物の配置。その他周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり</li> <li>・敷地の緑化への配慮</li> <li>・地域が進める良好な景観形成及び街並みづくりへの協力</li> </ul>
	(2)地域マスコットキャラクターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のマスコットキャラクターの積極的な活用</li> </ul>
	(3)公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パークアンドライドの推進</li> </ul>
	(4)来店者の交通手段確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー乗降所の設置</li> </ul>
	(5)地域貢献活動の実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献活動担当部署の設置等実施体制の整備</li> <li>・地域貢献担当窓口の店頭表示</li> </ul>